

国土強靭化対策の推進に関する緊急提言

東日本大震災や紀伊半島大水害、一昨年の九州北部豪雨災害等に続き、昨年も全国各地を襲った豪雨災害等により、尊い人命と国民の財産が奪われた。さらに、今後30年以内の発生確率が70%程度と言われている南海トラフ地震や首都直下地震では、国難とも言うべき甚大な被害が見込まれている。

様々な災害リスクから国民の生命・財産を守り、我が国の経済社会活動を維持、発展させるには、防災・減災を柱とする強靭な国土づくりを日本全体で加速させなければならない。人口減少社会が本格化する中、ひとたび大規模災害により地域が壊滅的な被害を受ければ、復興は極めて困難であるため、これまで以上に予防的な対策にスピード感をもって取り組む必要がある。

特に、災害対応力を強化するための道路、鉄道等の交通ネットワークや大規模津波等に備えた海岸堤防等の整備、市街地や重要施設を守る治水対策や土砂災害対策、住宅・建築物の耐震化等のハード対策に加え、ハザードマップ作成や防災訓練の実施、BCPの策定などソフト対策を組み合わせた総合的な対策を迅速に進めなければならない。併せて、生活や経済の基盤であるインフラが機能不全に陥らないよう、老朽化対策を戦略的に進めることも極めて重要である。

こうした中、本年6月に「国土強靭化基本計画」が策定されたところであるが、災害に直接対峙する我々地方としても、積極的に「国土強靭化地域計画」を策定し、早急に対策に取り組む必要がある。

しかしながら、大規模災害発生時にも絶対的不足を生じさせない医療救護体制の整備や、ひとたび被災すれば再生困難となる石油化学コンビナート等重要な産業施設の防災対策、我が国の成長とリダンダンシー確保に必要な国土軸の構築など、地方の取組だけでは十分に対応できない国家的課題もある。加えて、地域計画の策定、推進にあたっては、様々な行政サービスの最前線にある市町村を含む地方の技術面・体制面の不足が懸念され、また、建設産業等の現場を担う人材の確保が不可欠である。

これらを踏まえ、国においては、下記について実現するよう強く要請する。

記

1. 国土強靭化対策の推進にあたっては、地方の意見を十分に聞くとともに、医療救護体制の整備や重要な産業施設の防災対策、国土軸の複線化など、広域かつ重要性が高い国家的課題に対しては、国が必要な対策を早急に検討し実施すること。
2. 国土強靭化に資する社会资本整備を着実に進めるため、十分な予算を安定的・持続的に確保するとともに、地方においてもスピード感をもって対策に取り組めるよう、緊急防災・減災事業債の要件の緩和や恒久化など起債制度の拡充をすること。また、新たな交付金の創設も含め、緊急性の高い対策へ集中投資し強靭化を加速する新規の予算枠を創設すること。
3. 国土強靭化地域計画の策定、推進に取り組む地方への技術面等の支援を充実させるとともに、現場を担う人材の継続的な確保・育成が可能となるよう長期的・計画的に事業を推進する仕組みを構築すること。

平成26年7月15日

全国知事会